

令和5年第1回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和5年2月28日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 松宮登志次 書記 河原典史

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	総合政策課長	竹内正
観光商工課長	泉原功	税務住民課長	中西みや子
環境安全課長	岸本晃浩	福祉課長	佐野明子
子育て支援課長	旭明男	健康医療課長	山口勉
建設課長	中村辰也	上下水道課長	飛永浩志
産業振興課長	中村和幸	パレア文化課長	山本裕之
歴史文化課長	木下忠幸	教育委員会事務局長	宮田雅秋

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 発委第 1号 若狭町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 1号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度若狭アド

ベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動
交流拠点整備工事（その２）

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 若狭町営バス運行管理条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 財産の交換について |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 令和4年度若狭町一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 8 | 議案第 5号 | 令和4年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第 6号 | 令和4年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第 7号 | 令和4年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議案第 8号 | 令和4年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第 9号 | 令和4年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第10号 | 若狭町個人情報保護法施行条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第11号 | 若狭町個人情報保護審査会条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第12号 | 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第13号 | 若狭町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第14号 | 若狭三方縄文博物館条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第15号 | 若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第16号 | 若狭町有線情報連絡施設条例及び若狭町有線電話施設条例の廃止について |
| 日程第20 | 議案第17号 | 美浜・三方環境衛生組合規約の変更について |
| 日程第21 | 議案第18号 | 第2次若狭町総合計画(中期基本計画)の策定について |
| 日程第22 | 議案第19号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について |
| 日程第23 | 議案第20号 | 令和5年度若狭町一般会計予算 |
| 日程第24 | 議案第21号 | 令和5年度若狭町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第22号 | 令和5年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第26 | 議案第23号 | 令和5年度若狭町直営診療所特別会計予算 |
| 日程第27 | 議案第24号 | 令和5年度若狭町介護保険特別会計予算 |

- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 令和 5 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 令和 5 年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 令和 5 年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 令和 5 年度若狭町水道事業会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 令和 5 年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 令和 5 年度若狭町下水道事業会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 令和 5 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 町道路線の認定について
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 町道路線の変更について
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 財産の処分について

(午前 9時19分 開会)

○議長（今井富雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和5年第1回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席いただきましたことを心よりお礼を申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、工事請負変更契約の締結、条例の制定、一部改正、廃止、財産の交換、処分、令和4年度各会計の補正予算、規約の変更、計画の策定のほか、令和5年度各会計の当初予算、指定管理者の指定、町道の認定、変更などであります。慎重な御審議と円滑な議事運営に御協力賜りますことをお願いいたします。

議員、理事者各位におかれましては、御自身の健康から、まずは十分に御留意いただき、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

これより、令和5年第1回若狭町議会定例会を開会いたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様、おはようございます。

いよいよ湖畔の梅の花も咲き始める頃となり、町内では梅まつりや盆梅展が開催されており、県内外から多くの方がお越しくださることに期待をしております。

また、今年の冬は、強烈な寒波に見舞われたものの、大きな被害報告もなく、安堵しているところでございます。

さて、本日、令和5年第1回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員全員の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端と施策の概要を申し述べさせていただきます。町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されて以来、国民の健康が脅かされ、不自由な生活を強いられてきましたが、少しずつ元の姿に戻りつつあります。

この間、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種では、常に県内トップの接種率を

維持し、感染防止や重症化予防の対策を講じてまいりました。これは、町民の皆様の御協力とともに、昼夜を問わず、大変な御尽力をいただいている医療従事者の皆様をはじめ、介護や教育などの現場で活躍されておられます多くの方々の御協力の結果であると感謝の気持ちでいっぱいです。

来る5月からは、特段の事情が生じない限り、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられ、これをもって新型コロナウイルス感染症の対策については、一つの区切りを迎えようとしています。

今後は、コロナ禍の中で停滞したものを回復させ、アフターコロナへのシフトに万全を尽くしてまいりたいと考えております。

しかし、昨年発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻は今なお続いており、大切な命を奪うだけでなく、世界的に燃料や食料品を高騰させ、我々の生活にも多大な影響を及ぼしております。国においては、生活者や事業者に対し、積極的に影響緩和に向けた支援を行い、景気回復を図っております。

若狭町といたしましても、町民の皆様に元気を取り戻していただきたく、町内で使用できる「わかさハッピー商品券」の発行や100円で利用できるデマンドタクシーの運行など、町民の皆様に利用しやすい様々な事業を展開し、物価高騰に対する対策を講じております。

その一方で、全国的な問題でもありますが、地方の人口減少は年々進行しており、若狭町においても、昨年、人口が1万4,000人を下回るなど非常に深刻な状況となっております。このような中で、町民の皆様は、健康や安心・安全、経済的な安定など、不安のない「幸せ」な生活を望んでおられると感じております。

私の政治の基本姿勢でもあります、町民の命と暮らしをしっかりと「守る」、このことを最優先に、誰一人取り残さない、町民一人ひとりが幸せを実感していただける町になるよう、町民の皆様、事業者の皆様、そして、行政などが共に力を合わせ、協働し、新しい時代へと大きくかじを取ってまいる所存でございます。

若狭町のまちづくりの指針となる第2次若狭町総合計画は、前期基本計画が令和4年度をもって終了し、令和5年度から令和9年度までの中期基本計画を多くの住民の代表者の皆様に熱心に御議論いただき、このたび議案として上程させていただく運びとなりました。

中期基本計画では、人口減少の抑制を根幹におき、様々な分野で「幸せ」の実現を目指して施策を展開してまいりたいと考えております。

このためにも町民の皆様の気持ちをしっかりと受けとめ、「将来も住み続けられ、心

ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現」を目指し、様々な政策の中で、特に「移住定住Uターンの促進」「快適に暮らせる住環境整備」「子育て環境の充実」「健康寿命の延伸」「地域経済活性化によるビジネスと雇用の創出」、この5つを最重点政策として位置づけ、この5年間で取り組んでまいります。

まず、町の最重要課題であります人口減少対策、「移住定住Uターンの促進」につきましては、学生のUターン就職や全国からのIターンなど、雇用施策や助成制度のソフト面からの支援、強化をするとともに、結婚の促進による少子化対策にも取り組み、この町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう取り組んでまいります。

定住促進のためには、安心・安全で「快適に暮らせる住環境」といった生活満足度を高めることも重要であり、特に若者にとって魅力ある住宅施策を実施し、ソフト、ハードの両面から人口減少のスピードを抑制してまいります。

また、未来を担う子どもたちの健やかな成長も、将来にわたって町を維持し、発展させるためには不可欠です。子育て世帯への支援はもちろんのこと、一人ひとりの子どもの幸福度を高め、子ども目線に立った、子どものための施策を進め、「子どもまんなか社会」を構築することで、町の永続的な発展につなげてまいります。

その一方で、人生100年時代、誰もが元気に活躍できるよう健康づくりの強化を図ります。いつまでも健康で長生きしていただけるよう、SDGsの理念のもと、集落や地域との連携により、一人ひとりが生きがいを持てる「地域共生社会」の実現を促進するとともに、自ら健康意識を高めていただく機運を高めてまいります。

そして、来年の春には、いよいよ北陸新幹線が敦賀まで開業します。今まで以上に首都圏との距離が縮まり、交流人口の増加が期待できる大きなチャンスが到来します。地域経済の成長を目指すため、観光客の増加から波及する観光業や商業の活性化、農林水産業の売上向上などを見据え、これに向けた取組を強化し、町民の皆様の所得向上と安定化を図ってまいります。

これらのまちづくりの施策を推進していくためには地域の協力が不可欠です。地域は町の礎であり、まちづくりの根幹をなすのが「地域づくり」であると考えております。

社会状況の変化から、人材や担い手不足など状況が変化してまいりましたが、地域においては、現状の確認と各地域の特性や資源をさらに磨き上げ、活かせるよう、実情に適応した持続可能で発展できる活動に取り組んでいただけるように支援をしてまいります。このためにも、SDGsの理念に基づき、住民、地域、事業者、行政のそれぞれの課題と目的を明確にし、共有することが重要です。

そして、新しい時代を迎える中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）やG

X（グリーントランスフォーメーション）に取り組むことで、地域の課題解決と経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

DXに関する取組につきましては、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の方針を踏まえながら、町民誰もが利便性や快適性を実感できるデジタル社会を目指して、ライフスタイルに応じた適時的確な情報発信を行い、住民の利便性を向上させるため、LINE公式アカウントの開設を計画しているほか、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくように努めてまいります。

また、町民の約7割が取得しているマイナンバーカードでは、アプリによる転出届の手続のほか、住民票と印鑑証明については、全国のコンビニエンスストアで取得できるほか、医療機関や薬局で健康保険証として利用が推進されており、今後もマイナンバーの利用によるサービス提供に向けて取り組んでまいります。

さて、本日開会いたしました3月議会におきましては、令和5年度一般会計をはじめ、特別会計、企業会計予算、そのほか、令和4年度の補正予算や条例関係などの議案を御提案させていただいております。

町の令和5年度の予算規模でございますが、一般会計は、113億1,331万5,000円で、前年度と比較して6.04%の増額となっております。

また、特別会計では、昨年度の水道事業統合に引き続き、農業集落排水処理事業特別会計、漁業集落排水処理事業特別会計、公共下水道事業特別会計の3会計を1つの下水道事業会計として統合し、新たに公営企業会計として進めてまいります。

これにより、特別会計が7会計、企業会計が4会計となります。

特別会計では、7会計合わせて42億9,915万4,000円で18.91%の減額となっております。

企業会計では、4会計の歳出ベースで34億9,981万円で81.38%の増額となっております。

なお、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた町の予算総額は191億1,227万9,000円となり、全体で6.77%の増額となっております。

限られた財源の中で、町の重点事業、将来計画の中で必要とする事業を精査し、予算配分をさせていただきました。

それでは、施策事業の概要につきまして、順次、御説明申し上げます。

現在、若狭町が抱える非常に大きな課題として人口減少がございます。近年、年間平均で約250人が減少しており、令和5年2月1日現在では、人口は1万3,840人

となっております。合併当初より3,481人の減少、率にして約20%減少しており、令和2年に実施された国勢調査では、前回調査と比較すると、県内自治体の中で最も大きな減少率となっております。

この危機的な状況から脱却するためにも、効果的な施策を展開させ、人口の減少スピードを抑えながら、「将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現」を目指して、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

特に重要なことは、若者に定住やUターン就職をしていただくことです。郷土愛を醸成し、将来のUターンへとつなげるため、「わかさで輝く奨学金返還支援制度」や「わかさへ帰ろう学生帰省支援事業」などを継続するとともに、Iターン移住者にも目を向ける取組として、「U・Iターン移住就職等支援金事業」では、従来の東京圏からの移住者のみならず、全国からの移住者も対象として拡充させ、全国から移住先として選ばれる若狭町を目指していきます。

さらに、人口減少の最大の要因である少子化の抑制に向けましては、結婚や出産、そして、子育てをしやすい環境をさらに充実させる必要があります。特に晩婚化や未婚化が全国より進んでいる若狭町としては、結婚に伴う経済的不安を軽減させることを目的とした「結婚新生活支援事業」を創設し、結婚や出産の促進につなげ、今まで取り組んでまいりました子育てに関する各施策と併せて少子化対策を強化いたします。

そして、定住や移住を促進するためには、住宅施策といったハード面も大変重要であることから、新しい住宅施策として、昨年から上中駅近郊を中心とした「若狭町スマートエリア構想」に着手しております。

地元の集落や地域づくり協議会のほか、福井大学や民間業者にも御参加いただき、産官学による若狭町スマートエリア構想会議を開催し、構想を作成しております。

この構想では、民間事業者による空き地への住宅団地整備を誘発するための町によるモデル分譲地の整備をはじめ、空き地活用やカーボンニュートラルへの取組、デジタル技術の活用などを併せ持つ構想とし、定住人口の確保、集落の空洞化の回避、集落活動や集落機能の将来にわたっての維持など、人口減少の中でも持続可能なまちづくりに向けて、これからの若狭町を先導していく先進的なモデルエリアになると考えております。

また、コロナ禍で意識が高まっている「健康」をテーマとした取組も検討するなど、居住空間に快適性や利便性を含めた新たな価値を加え、地域住民が心豊かで「幸せ」に暮らせるエリアにすることで、商店などの都市機能も誘発され、さらに定住が促進されるといった好循環な流れを期待して取り組んでまいります。

続いて、地域の活性化についてでございますが、まちづくりを進める上では地域の力

は欠かせません。

町内11の地域づくり協議会では、それぞれ地域の特性を活かしながら、課題解決と地域の実情に応じたSDGsの目標達成に向けて、地域住民の力で活性化に取り組んでいただいております。

若者が活躍でき、時代に応じた誰もが住みよい地域にさせていただくとともに、持続可能な地域となるよう、この取組に対しましては、「SDGs地域づくり交付金」により支援をさせていただき、町全体の発展につなげていきたいと考えております。

また、各集落においては、新型コロナウイルス感染症により集落行事を見送る状況が多くなっております。住民同士の貴重なつながりの時間が失われ、集落コミュニティの希薄化による集落の活力低下が懸念されます。

そこで、長いコロナ禍で失われた住民が集える時間を取り戻し、「若狭町住みます芸人」の協力のもと、集落行事を活性化させ、一人ひとりが「幸せ」を感じ、集落への愛着心を育てていただくことを目的とする「SDGs集落イベント活性化支援事業」を創設し、SDGs目標の一つである「住み続けられるまちづくり」の達成につなげていきたいと考えております。

次に、公共交通でございますが、心豊かで「幸せ」な暮らしを実現するためには、利用性の高い公共交通ネットワークを構築し、維持していくことが重要です。このためにも鉄道や路線バス、デマンドタクシーといった生活交通の最適化を目指す「地域公共交通計画」の策定に着手いたします。

町内で運行しております公共交通は、「JR小浜線」「JRバス若江線」「町営バス常神三方線」「町営デマンドタクシー」の4つであり、これらは住民にとって「暮らしの足」であるとともに、1年後となる2024年春の北陸新幹線敦賀開業の効果を波及させる「観光周遊の足」でもあります。計画の策定に当たりましては、地域の活性化につなげる最適な公共交通計画としていきたいと考えております。

次に、観光振興でございます。

ラムサール条約登録湿地の三方五湖を代表とする自然景観や日本遺産認定の鯖街道熊川宿などの歴史文化遺産、また、海（う）湖（み）、山里（やま）の豊かな食など、若狭町の持つ魅力を最大限に発信し、誘客につなげていくためには、プロモーションや出向宣伝など総仕上げとしてのソフト事業を重視し、取り組みたいと考えております。

今年の秋には、全国宣伝販売促進会議が福井県で開催され、全国の旅行会社、JRグループ等の関係者及びマスコミ関係者を対象に各市町の観光コンテンツの紹介や観光地視察が行われる予定で、旅行商品の造成や販売につなげていく大きなチャンスであり、

観光振興ビジョンで位置づけされた、若狭町の二大観光地である、三方五湖エリア、熊川宿エリアを中心に「稼ぐ観光地」としてさらなるブラッシュアップを図ってまいります。

三方五湖エリアにある「レインボーライン」は、山頂・山麓公園全体のリニューアルにより施設の魅力は高まっており、恋人の聖地として結びつきの深い、桂由美先生の「YUMI KATSURA MUSEUM WAKASA」（ユミカツラミュージアム若狭）も昨年オープンしております。

新たな観光客を呼び込むためにも、道の駅「三方五湖」や縄文ロマンパーク周辺の飲食、宿泊施設の誘致を含めた再整備計画を作成したいと考えており、縄文博物館や年縞博物館など、連携を強化しながら、さらなる周遊・滞在エリアの創出につなげてまいります。

また、熊川宿エリアについては、民間活力による取組により、空き家を活用したシェアオフィスやミュージアムに続き、宿泊施設やカフェ、忍者道場など様々な業種の店舗がオープンしており、にぎわい創出の拡大につながっています。

さらには、新たな観光資源として、河内川ダム周辺や若狭森林公園の山村資源、熊川城跡や熊川宿の歴史資源など、大自然と文化財を融合させたトレイルコースや周辺広場を誘客拠点とし、熊川地域一帯におけるアウトドアを含めた周遊滞在型観光を推進してまいります。

次に、近年、国の積極的な施策でもある海外からの観光誘客、インバウンドについては、新型コロナウイルスの水際対策が、昨秋、大きく緩和されたことや、円安の要因により本格回復の兆しが見えてきております。落ち込んだ旅行客を呼び戻すため、教育旅行で訪れる団体客への助成や新たに多言語化されたパンフレットを活用し、さらなる誘客を推進してまいりたいと考えております。

今後は、若狭三方五湖観光協会を中心に、町の強みである漁業体験型旅行を売り込み、さらなる成果につながるよう、引き続き、漁家民宿などの魅力を高め、滞在・交流が促進できるように受入れ態勢の強化を図ってまいります。

このほかにも、「若狭・三方五湖ツーデーマーチ」やナショナルサイクルートの認定を目指した「サイクルツーリズム」など、本町の持つ豊かな自然と自慢できる食に健康を組み合わせ、滞在し心も身体もリフレッシュできる「ウェルネスツーリズム」の取組を推進してまいります。

本町としては、地域資源を活かし、国内外から人が集まり、周遊・滞在してもらえるような体験やアクティビティなどの満喫できるプログラムを充実させ、経済や産業と地

域の活性化へとつなげながら、関係者だけでなく住民総ぐるみで訪れた観光客をおもてなしするとともに、嶺南市町との情報の共有と連携により、若狭の自然・歴史・食の魅力をSNSや各種メディアを活用し、ありとあらゆる場面において発信してまいります。そして、行政と民間事業者が一体となって、「若狭地方」が魅力ある訪れたい主たる観光地に選ばれるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、商工振興でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、電力・ガス・原材料等の物価高騰や部品等の調達不足などが追い打ちをかけ、町内事業者の経営状況は非常に厳しいものとなっております。

国や県においても様々な施策が講じられ、本町におきましては、わかさ東商工会等と連携を取りながら、消費応援キャンペーン「わかさ割」の発行やキャッシュレス決済推進事業などを実施し、町民の消費喚起はもとより、町外や新たな客層の獲得、さらにはデジタル時代に対応できる環境づくりなど、事業者に対して一時的な経営支援にとどまることなく、コロナや物価高騰などが収束した後も持続的に成長できるよう、事業者の経営強化を念頭とした施策を展開してまいりました。

今後も、国・県の様々な事業者向けの支援施策を有効に活用できるよう、また、インボイス制度など新たな制度への対応や働き方改革の推進・賃上げなど、労働環境の向上などについて、わかさ東商工会等と緊密に連携しながら、事業者との意見交換会・勉強会等の開催や情報伝達の仕組みを構築するなど周知や支援の強化を進めてまいります。

また、「スタートアップ支援補助制度」を創設し、スモールスタートから新事業展開の投資まで、起業や第二創業を幅広く支援する体制を整え、社会ニーズに対応したビジネスを拡大する中で、誰もが就労しやすく稼げる環境を確保し、町民所得の向上を図るとともに地域経済の起爆剤となるようなベンチャーの育成を図ってまいります。

交流人口の拡大や経済活動の活発化が期待できる中、これまでの雇用確保を基本とした企業誘致とともに、若者や女性の定住意識が高まるような時代のニーズに応じた魅力ある民間事業者の誘致が望まれております。

そこで、昨年、わかさ東商工会、若狭三方五湖観光協会、金融機関等で構成する「北陸新幹線敦賀開業に向けた地域経済活性化協議会」を設置させていただき、「民間事業者の誘致促進活動」や「既存事業所の活性化策の検討」「新しい産業創出の研究」を行っており、民間事業者の誘致に注力するとともに、事業者間のマッチング等によるにぎわいの創出、町の魅力が一層高まる地域経済となるよう、その好循環を図り、住民の暮らしの質が高まり、幸せを実感できる地域経済に成長するよう努めてまいります。

次に、農林水産業の振興についてですが、米政策につきましては、人口減少に伴う米の消費量が減少し、当町においても39.8%の生産調整率となっていることから、引き続き担い手農家を中心として生産調整目標の達成に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、水田園芸の振興、ドローンの活用によるスマート農業の取組などを支援するとともに、経営規模の拡大に伴う大型機械への補助を行い、作業の効率化と経費の削減につながるよう引き続き関係機関と連携して事業に取り組んでまいります。

さらに、国や県の補助等を活用し、直接支払制度による耕作条件の不利な中山間地域への支援、有機農業をはじめとする環境に配慮した取組を行う環境保全型農業などを支援してまいります。

また、農業委員会との協力により、農地を利用者ごとに集約した将来像である「目標地図」を作成し、地域の農地の未来を描く「地域計画」の策定に取り組むことにより、将来的な農地の経営体を明確にし、高齢の方にも安心して耕作を続けていただける環境をつくとともに、耕作放棄地の解消と農地集積や集約化を推進してまいります。

次に、町の特産であります「福井梅」の振興についてですが、令和4年度は低温による開花遅れ等により、集荷数量は760トンと25%減少しましたが、販売単価については、関係機関の御努力により、令和3年並みを保ち、安定した状況にあります。

しかしながら、依然として老木園や条件不利地、生産者の高齢化や後継者不足等の課題も顕在し、生産量も低迷していることから、産地としての生き残りをかけた改革が必要であると考えております。

このため、かみなか農楽舎による農業研修制度と地元農家による里親制度、関係機関による指導体制を整え、担い手や後継者を確保してまいります。

また、福井県や農協など関係機関と連携し、新植と改植の推進や放棄園地を利用した大規模園地の造成など「福井梅産地改革」を推進してまいります。

次に、ふるさと納税についてですが、コロナ禍の巣ごもり需要やウクライナ情勢、円安による輸入価格の上昇を要因とした物価高により、ふるさと納税を利用する方と納税額が年々増加傾向にあります。

本年度につきましては、5億円を目標とし、新たに地域資源を活用した返礼品の開発等に対して「若狭町ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金」を創設し、農林水産業者の6次産業化及び事業者の特産品開発の機運醸成を図ってまいります。

次に、次世代の担い手・新規就農者の育成確保を担っている「かみなか農楽舎」につきましては、研修生の募集活動が長引くコロナ禍により、対面での募集ができず、人材

確保が大変厳しい状況となっております。

今後は、インターンシップに参加する学生や企業体験で訪れる社会人にも働きかけるとともに、徐々に再開されてきた新規就農者説明会に積極的に出向き、関係機関等の協力のもと、就農・定住の促進を図ることで地域を活性化させていきたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策でございますが、捕獲駆除頭数が過去10年間の平均で2,000頭弱と推移している中で、新たな獣による被害も発生するなど、農作物等の被害報告が継続しております。

引き続き、有害鳥獣捕獲隊員と猟友会、農業者の連携により有害鳥獣の「捕獲」「追払い」に取り組むことで農作物被害の軽減を図ってまいります。

また、耐用年数が経過し、老朽化した獣害防止柵の更新や新規に整備を図る集落を支援していくことで鳥獣被害防止対策を強化してまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税を活用した「若狭の森づくり事業」を継続して取り組んでいくことで、町民が森林に関心を持ち、循環型社会へとつながるよう推進し、併せて災害の発生を未然に防止してまいります。

水産振興につきましては、世久見区で実施しております小規模な藻場整備等に支援を行うことで、水産生物の増殖、回復及び良好な漁場の保全を図ってまいります。

また、内水面漁業におきましても、引き続き外来魚対策や淡水魚放流事業への支援による資源の確保に努め、水産振興の発展に取り組んでまいります。

次に、町内の農業の基盤整備ですが、優良な農地を保全し、農業経営の持続的な安定化を図るため、集落基盤の整備を図り、土地改良施設の維持・更新事業など、農業の生産性の向上に取り組んでまいります。

また、田んぼダムについては、近年、頻発している水災害や気候変動による今後の降雨量の増大と水災害の激甚化・頻発化する中、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減するものであり、地域でできる自主防災の取組として支援してまいります。

次に、林業の基盤整備について、森林施業に必要な林道整備を進めてまいります。特に令和4年度から調査を実施しております、基幹林道である相田新庄線林道橋の改良工事を実施し、上水道の水源へ通じる唯一の道路として安全に通行できるように整備するとともに、林道橋点検結果に基づき林道橋の修繕工事を計画的に実施し、森林施業の促進を図ってまいります。

次に、土木事業におきましては、三方五湖の治水対策であるトンネル放水路の整備、湖岸堤の嵩上げを行い、湖辺周辺の家屋や公共施設の浸水被害や道路冠水対策の整備、

国道303号の線形改良や幅員の拡幅、歩道整備等の交通安全施設の早期整備を推進してまいります。

さらに、重点プロジェクトの早期実現のため、舞鶴若狭自動車道の4車線化をはじめ、三方五湖スマートICアクセス道路整備として、国道162号道路改良事業、若狭上中ICアクセス道路整備として、県道上中田烏線の道路改良事業や県道常神三方線のトンネル化事業の整備を推進し、地域の生命線として災害に強い道路の通行を確保するとともに地域観光の活性化に貢献できる道路整備を推進してまいります。

県道常神三方線の整備につきましては、来る3月11日に常神トンネルが開通いたしますが、引き続き、小川・遊子間のトンネル整備につきましても早期に工事着手ができますよう関係機関へ強く要望してまいります。

河川整備につきましては、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を図り、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速するとともに、プロジェクトの内容やあらゆる関係者との協働体制のさらなる充実を図ります。

特に鳥羽川改修に合わせた道路改良事業につきましては、河川改修工事と歩調を合わせ計画的に進めてまいります。

今後もさらなる防災・減災、国土強靱化対策につきまして、各関係機関へ強く要望を実施してまいります。

続きまして、防災についてですが、今後、地球温暖化など異常気象の影響により、いつ大規模な災害が起こるか分かりません。引き続き、関係機関や関係団体との連携を図りながら、避難所運営などの災害対応や危機管理の訓練を実施し、防災体制の強化に努めるとともに、令和5年度、6年度の2か年において、新たな防災情報伝達手段として屋外スピーカーの整備を進めてまいります。

また、災害時には、自助・共助が最も大きな力を発揮することから、今後も自主防災組織や防災士の育成に力を注ぎながら、集落や地域の皆様の協力を得て、避難行動要支援者の個別避難計画の作成も進めてまいります。

次に、環境政策につきまして、地球温暖化などの気候変動により、国内外で深刻な気象災害が発生しております。そのため、気候変動の原因となっている温室効果ガスを抑制し、脱炭素社会を実現していくことが重要となっております。

本町といたしましても、GXへの取組として、EV車の導入のほか、町内の小中学校などを対象に、廃棄物処理施設の現場見学に合わせた環境学習などを実施していくこと

で、一人ひとりの環境意識の向上を図り、様々な環境負荷の軽減への取組が将来に継続できるよう努めてまいります。

次に、廃棄物の処理についてですが、可燃ごみにつきましては、4月より広域ごみ処理施設での共同処理がスタートしますが、中継施設の完成が令和6年となったため、当面の間は、下タ中の「クリーンセンターかみなか」において、当該中継施設の役割を果たしてまいります。

また、不燃ごみにつきましては、「エコクル美方」に集約することで効率的な処理体制とさせていただきます。

今回の可燃・不燃のごみ処理の体制につきましては、当該施設立地の地元の皆様には大変な御理解と御協力を賜りましたことに感謝いたしております。

なお、ごみ処理方法などにつきましては、明日から地区単位での住民説明会を開催する予定となっており、丁寧な説明に努めてまいります。

今後も住民の皆様にとさらなるごみの分別や減量化に御協力いただけるようお願いをさせていただきます。

また、食品ロスを削減する取組として、未利用食品を寄附していただき、必要な方に届けるフードドライブなどの取組も続けてまいります。

さらには、海洋プラスチックごみの影響により、海洋汚染も大きな問題となっておりますので、海の豊かさを守っていくため、海岸漂着ごみの除去も継続して取り組んでまいります。

今後も住民の皆様への御理解と御協力をいただき、環境に優しい持続可能な社会の実現に向けた取組を実施してまいります。

次に、上下水道であります、「安心・安全な水道水の供給」と「快適な生活空間・水循環社会の創造」を目指し、「若狭町上下水道ビジョン」に基づく各種事業を進めてまいります。

水道事業では、引き続き老朽化した水道施設の更新や機能強化を計画的に進めるとともに、現在まで集落営であった水道施設の統合として倉見地区の施設整備に着手します。

また、下水道事業では、「若狭町上下水道ビジョン」に基づき、維持管理経費の抑制や大規模更新のコスト削減を図るため、第1期の10年間では、現在17ある処理施設を11施設までに統合する計画としております。今年度は、はず川西処理区を三方処理区に統合する工事を進めてまいります。

また、農業集落排水処理施設では、将来的に継続して使用する処理施設として、三十三地区と野木地区の処理施設の機能強化や施設更新を進めてまいります。

今後とも、将来にわたり健全な事業運営が行えるよう経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、各上下水道施設の適正な維持管理業務と経費の節減に努め、住民生活に欠かすことのできない重要インフラである上下水道サービスを提供し続けることで、安心して「将来も住み続けられるまち」の実現を目指してまいります。

次に、福祉施策でございますが、第4次地域福祉計画に掲げる基本理念「地域がつながりみんなで支え合う やさしさあふれるまち わかさ」を柱に各事業に取り組んでまいります。

「高齢者福祉」では、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援するため、救急キットや緊急通報サービス、外出支援サービス、おでかけ応援タクシーチケット事業などを継続して実施するとともに、老人クラブ事業や健康体操教室などの充実を図ってまいります。

また、一人暮らしの高齢者等気がかりな方の見守り活動についても、民生委員の皆さんのほか、福祉関係者、集落や民間企業等とも協力し、見守り体制を継続していきたいと考えております。

介護保険事業につきましては、令和5年度は第8期介護保険事業計画3か年の最終年度となるため、各介護事業の評価と課題を分析し、介護保険料と介護給付及び地域支援事業の進捗管理に取り組むとともに、第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題、さらには、その先の2040年問題を見据え、「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実により、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図るとともに、福祉、保健、医療の関係機関が連携し、適切な支援が途切れなく提供できる体制の整備と、地域の中で人と人がつながり、支え合う体制づくりを引き続き進めてまいります。

障害者福祉については、「自分らしくいきいきと 共に暮らせるまち わかさ」を基本理念に、全ての町民に対し、障害がある人もない人も、お互いを尊重し合い、地域全体で支え合うことができるよう、障害についての正しい知識の普及・啓発活動を促進してまいります。

また、障害者、障害児のための施策の基本的な計画として位置づけられている障害者基本計画を更新し、さらには福祉サービスの実施に関わる3か年計画であります障害福祉計画及び障害児福祉計画を更新し、障害者の生活支援や就労支援の確保、障害児のサービス提供体制の充実等、障害者の皆さんが自立した生活が送れるように福祉サービス

の提供等に取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て支援に関する取組でございます。

近年、人口減少や少子化を背景に、家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化などから、子育てに不安や負担感が増えるなど子育て世代のニーズも多様化しております。

今後は、従来から実施している事業に加え、子育て支援センターにおいて、父親にも子育ての楽しさを感じ、他の親子との交流を深めていただくため、パパを対象にした教室などを充実してまいります。

そして、森林環境譲与税を活用し、自然を生かした木育の推進のため、木製の遊具を取り入れてまいります。

また、今年1月から導入し、好評をいただいております「子育て支援アプリ・にじいろ若狭っ子」も有効に活用するなど、子育て分野におけるDXの取組を加速してまいります。

さらに、遊び場の整備につきましては、昨年、包括連携協定をさせていただきました福井大学とも連携しながら基本構想を策定してまいります。

最後に、「保育所の在り方」につきましては、少子化の進行をはじめ、保育士不足、子育て世代のニーズの変化など保育所を取り巻く環境が大きく変化している中、将来において欠かすことのできない保育サービスがさらなる充実を図りながら継続していくため、児童福祉審議会に取りまとめいただいております内容をもとに計画を策定してまいります。

今後も子育てに喜びや楽しみを感じながら、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の形成に努めてまいります。

次に、保健予防、感染症対策、医療についての取組を申し上げます。

人生100年時代を誰もが元気に活躍できるよう「健康寿命の延伸」を目指し、保健予防では、生活習慣病予防を軸にライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

妊娠期から乳幼児期は人間の基礎づくりの重要な時期であることから、妊娠届出時の面接、妊産婦健診、乳幼児健診、育児教室、個別支援を通じて、「お母さん自身の健康を守ること」と「保護者が子の成長発達を実感しながら育児ができること」を大切に支援してまいります。

育児教室では、栄養や生活リズム、運動や認知面の発達の学習に加え、アレルギー予防を取り入れます。

また、子どもの成長発達は、個別性もあるため、親子1組1組の健全な成長を地区担

当保健師が一貫して関わり、庁内連携及び医療機関等との連携により、丁寧に切れ目のない支援を実施してまいります。

成人期から高齢期は、健康づくり推進事業として、町の健康課題である高血圧の改善を目指し、「健康チャレンジ」などの取組を行っております。血圧測定、減塩や運動など、自然と健康づくりを始めたいくなるような環境づくりとして、保健推進員や食生活改善推進員、地域の関係する人々と連携しながら、地域での健康づくり活動を充実してまいります。

国民健康保険、後期高齢者医療保険の保健事業につきましては、健診受診率向上と生活習慣病予防、フレイル予防に取り組んでおります。

特定健診・がん検診等の受診者数は昨年度に比べ増えてはおりますが、いまだコロナ以前の受診率には戻っておりません。「午後の健診」や「女性限定の健診日」を増やすなど健診を受けやすい環境をつくってまいります。

生活習慣病の重症化予防としては、医療機関と連携を取りながら、個別の保健指導・栄養指導を継続してまいります。

これらの取組により、子どもの健やかな成長、働き世代の活力や生産性の向上、高齢期での生きがいのある豊かな生活、全町民の「幸せ」につながることを期待するとともに医療費や社会保障費の抑制を図っていきます。

次に、感染症対策のうち、新型コロナウイルスにつきましては、感染力の強いオミクロン株の影響もあり、感染対策の啓発とワクチン接種を進めております。

今後、5類感染症に引き下げられますが、引き続き国や県の指針に従って、感染対策とワクチン接種を進めてまいります。

次に、医療についてですが、地域の医療を取り巻く情勢においては、外来患者数の減少と在宅医療患者数の増加等、多様な課題やニーズへの対応が望まれています。

県では、「第8次福井県医療計画」の策定に向けた協議が進められ、地域ごとの医療機関の機能分化と連携、経営強化等を主な柱として示される予定であり、この動向も注視してまいります。

三方・上中両診療所におきましては、地域の皆様のかかりつけ医療機関として、診断・治療はもとより、保健・介護予防とも連携し、健康診断や特定健診等を積極的に行うなど地域の医療機関としての役割をさらに明確化し、経営の効率化を念頭に置き、取り組んでまいります。

次に、教育行政につきましては、「若狭町教育大綱」の実現に向けた施策を引き続き進めてまいります。

まず、学校教育では、1つ目として、児童生徒一人ひとりの個性に応じた指導を重視した「個別最適な学び」と他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、自分の考えや意見を人に伝えるなど、人との対話を通して新たな価値を創造する「協働的な学び」の充実を図り、「未来を拓く生きる力を育てる教育」を推進してまいります。

2つ目として、先人が築いた歴史や伝統文化、郷土の自然に触れる体験学習、ものづくりや職場体験などを通じて、子どもたち自身が地域社会の一員であるという自覚を養う「ふるさと教育」を推進してまいります。

3つ目として、英語教育や国際理解教育を充実させ、国や地域の枠組みを超え、海外との交流が目覚ましい国際社会に対応できる人材の育成、また、1人1台のタブレット端末等ICTを活用し、GIGAスクール構想の実現に向けた学習に取り組むなど、超スマート社会を生き抜く人材の育成、さらには、SDGs学習による持続可能な社会を創造する人材の育成といった、これからの「社会の変化に対応した教育」を推進してまいります。

4つ目として、不登校や気がかりな児童生徒への支援やいじめの早期対応、特別支援教育の充実など関係機関との連携を密にし、全ての児童生徒個々に応じた支援体制の充実を推進してまいります。

また、近年、社会問題にもなっておりますが、児童生徒が事件や事故、災害に巻き込まれるケースもあることから、日常的な危機管理意識を持ち、自らの命を守る実践力を養うなど「誰もが安全・安心で楽しく学べる教育」を推進してまいります。

また、若狭町においても少子化の進行が顕著となっており、学校における適正な集団規模の確保が困難となっております。

こうした問題に向き合い、児童生徒の教育環境の改善を踏まえた上で、学校の規模や配置の適正化を継続的に進めていく必要があると考えております。

このため、引き続き保護者や地域、学校の代表者の方々と十分に話し合い、学校の規模配置適正化を進めてまいります。

次に、学校給食について、町内全ての小中学校において給食センターで一括調理し、配送する給食センター方式を実施しておりますが、引き続き統一した衛生管理の徹底を図り、より安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

次に、生涯学習・社会教育分野につきましては、地域の拠点となる公民館を中心に町民の皆様が生涯にわたり自主的に学び、自己を高め、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう地域活力の向上を図ってまいります。

また、多様化、高度化する町民の学習要求に応じた生涯学習講座の開設、各種イベン

トを通じ、魅力ある学習機会の創出と受講者の拡大に取り組んでまいります。

次に、青少年育成の分野では、子どもたちが“キラッと”輝く環境の実現に向け、国際感覚を養う「オーストラリア派遣研修事業」、自然環境や地域の特色を学ぶ機会を増やす「チャレンジウォーク事業」、大阪万博以来、50年以上交流を深めてきた「吹田市・若狭町子ども会リーダー交歓会」の開催など、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、少子化に伴い児童数は減少傾向の一方、共働き世帯の増加により、放課後の子どもの居場所づくりは子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。子どもの視点に立ち、子どもの健全な育成や遊び、安心して過ごせる生活の場となるよう環境改善を図り、子育て世代の支援に取り組んでまいります。

次に、社会体育の分野では、町民の皆様が生涯にわたり仲間と楽しさを共有し、健康で活力ある生活を送ることができる生涯スポーツ活動の機会と環境づくりに支援をしてまいります。

スポーツ協会、スポーツ推進委員会との連絡を密にし、各スポーツ教室の実施やニュースポーツの普及を図り、スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくり、スポーツ施設の充実に取り組んでまいります。

また、公民館やスポーツ施設の施設予約につきましては、従来、窓口や電話で行っていた施設の予約等に加え、ITを活用した予約を可能とするため、県の運用する予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、パレア若狭による芸術・文化活動についてであります。パレア若狭は、健康・福祉・芸術・文化の総合的な拠点施設として、子どもから大人まであらゆる年代や立場の人々が集い交流する場となり、開館以来、町内外から多くの皆様に御来館いただいております。

ここ数年はコロナ禍の影響により、入場制限や会議、イベントの中止など大変厳しい状況が続いておりましたが、音楽ホールにおいては、段階的に入場制限の緩和を行い、利用者の感染対策を徹底することで、以前のようなぎわいを取り戻しつつあります。

また、ウェブ会議や配信を利用した研修などが定着したことにより、パレア若狭をサブ会場として活用していただくことも増え、新規利用者の獲得にもつながっております。

住民参加型のミュージカルやみんなのギャラリー展といった、住民自らが主役となり発信する事業の継続や、数か月単位で受講し、人々との交流と体験ができるカルチャー講座の新設など、さらなる学習機会の充実や人材育成を図ってまいります。

また、例年多くの皆様に御参加をいただいております若狭町文化祭やハート&アート

フェスタなどの大型イベント、家族や友人と一緒に気軽に楽しめるコンサートやギャラリー展、カルチャー講座も年間を通して開催し、パレオ若狭をより身近に感じていただき、文化芸術活動の継続と推進を図ってまいります。

また、2つの町立図書館につきましては、それぞれに特性を持たせ、パレオ館では福祉、子育て、芸術関係、また、リブラ館では郷土資料、文芸、自然環境といった書籍を取り揃え御利用いただいております。

今後も安心安全に人々が集い交流できる場として、計画的な施設の修繕・更新を行いながら機能維持に努め、効率的、効果的な施設運営を継続し、生涯にわたり人々が文化芸術に親しみ学び続ける機会の拡充を進め、文化芸術の振興に取り組んでまいります。

最後に、歴史、文化関係でございます。

当町には、史跡、名勝、天然記念物、民俗、建造物など国内外に発信できる様々な歴史遺産、自然遺産が数多くあります。令和3年に文化庁の認定を受けた「若狭町文化財保存活用地域計画」を着実に進めることで、さらなる交流人口、関係人口の増加を目指して、文化財の保存と地域の活性化につなげていきたいと考えております。

まず、日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群―御食国若狭と鯖街道―」の起源となる、若狭の古代の王の古墳、国史跡西塚古墳につきましては、発掘調査報告書を刊行し、新しい成果と重要性を全国に発信します。

また、鯖街道熊川宿の保存活用につきましては、民家の修理を継続するとともに民間との協働をさらに強めながら進めてまいります。

一方、若狭三方縄文博物館では、福井県年縞博物館、「YUMI KATSURA MUSEUM WAKASA」（ユミカツラミュージアム若狭）、そして、レインボーラインを一体化させたエリアのブランド化を目指してPRし、各施設入館者数の増加につなげていきたいと考えております。

また、町民の皆様には、最も身近な文化財である伝統文化に対しましても活動支援を行ってまいります。

若狭三方縄文博物館では、「じょうもんSDGs大賞」を開催し、SDGsの考え方に近い縄文時代をイメージさせるアート作品を町内外から広く募集し展示します。

1万年以上、平和な社会を持続させた縄文文化に倣い、我が町ならではの文化的なSDGs推進事業の一つとして進めてまいります。

若狭町の自然と歴史文化を活かしながら、心豊かな暮らしが実現されるまちづくりを展開していきたいと考えております。

以上、町政運営にあたりまして、施政方針並びにその取組について申し上げます。

人口減少をはじめ様々な課題がありますが、自然や歴史、文化、そして、地域や人の温もりなど、若狭町の魅力を今後さらに輝かせ、公民連携を念頭に、町民、地域の力、民間事業者の力、行政の力をそれぞれの事業において結集させ、財政の効率化を図った上で最大の効果を発揮させてまいりたいと考えております。

都市部の良さとは違う、若狭町ならではの「幸せ」を実感し、町民一人ひとりが心豊かに暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

○議長（今井富雄君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（今井富雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番、藤田正美君、8番、熊谷勘信君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（今井富雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、令和4年度10月分から12月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されております。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、岡本総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 発委第1号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第3、発委第1号「若狭町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、松本君。

○議会運営委員長（松本孝雄君）

発委第1号「若狭町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

令和3年法律第37号の施行により、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が改正され、議会は、同法の適用除外となったことにより、若狭町議会における個人情報の保護に関する条例を制定する必要があるため、この案を提出させていただくものであります。

以上、よろしく御審議の上、何とぞ御決議賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

提出者、議会運営委員長、松本孝雄。

○議長（今井富雄君）

提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

発委第1号「若狭町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第1号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第4、議案第1号「工事請負変更契約の締結について（令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その2））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第1号「工事請負変更契約の締結について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、令和4年9月20日に契約しております令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その2）に関しまして、変更契約を締結したく、「地方自治法」第96条第1項第5号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第1号「工事請負変更契約の締結について（令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業お花見広場野外活動交流拠点整備工事（その2）」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（今井富雄君）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第2号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第5、議案第2号「若狭町営バス運行管理条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第2号「若狭町営バス運行管理条例の一部改正について」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案につきましては、町営バスの運行路線において、常神トンネルが開通することに伴い運行距離が変更となるので、この案を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第2号に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第2号「若狭町営バス運行管理条例の一部改正について」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第3号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第6、議案第3号「財産の交換について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第3号「財産の交換について」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案につきましては、美方ケーブルネットワーク株式会社を株式会社嶺南ケーブルネットワークの完全子会社化とするため、町が所有する株式を交換したいので、この案を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第3号に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第3号「財産の交換について」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸

君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第4号から日程第12 議案第9号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第7、議案第4号「令和4年度若狭町一般会計補正予算（第9号）」から日程第12、議案第9号「令和4年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」までの6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第4号から議案第9号までの6議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第4号「令和4年度若狭町一般会計補正予算（第9号）」であります、既定の歳入歳出予算に、それぞれ4,583万2,000円を追加し、予算総額を122億3,757万8,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、施設管理事業で1,165万2,000円の増額、ケーブルテレビネットワーク更新事業で6,492万1,000円の増額のほか、各種事業の精算などにより、総務費全体では7,668万2,000円の増額となりました。

民生費では、社会福祉事業者等物価高騰対策支援金交付事業で830万円の増額のほか、後期高齢者医療事業で1,920万7,000円の減額、介護保険特別会計繰出金事業で874万8,000円の減額のほか、各種事務事業の精算などにより、民生費全体では2,721万2,000円の減額となりました。

衛生費では、乳幼児等予防接種事業で2,315万円の減額、一般廃棄物処理施設運営事業で1,156万5,000円の増額のほか、各種事務事業の精算などにより、衛生費全体では1,821万円の減額となりました。

農林水産業費では、農業肥料セーフティネット事業で1,147万4,000円の減額、水田農業機械施設等整備事業で536万8,000円の減額、有害鳥獣対策事業で422万円の減額、嶺南地域有害鳥獣処理施設運営管理事業で600万円の増額のほか、各種事務事業の精算などにより、農林水産業費全体では1,275万3,000円の減

額となりました。

商工費では、若狭町消費応援キャンペーン事業で401万9,000円の減額、キャッシュレス決済推進事業で875万5,000円の減額、観光施設管理運営事業で238万1,000円の増額のほか、各種事務事業の精算などにより、商工費全体では578万円の減額となりました。

土木費では、除雪対策事業で2,711万1,000円の増額となりました。

消防費では、各消防組合の負担金の精算で280万円の減額となりました。

教育費では、学校ICT環境管理事業で440万4,000円の増額、小学校管理費で444万9,000円の増額、放課後児童健全育成事業で712万2,000円の増額、国際交流事業で702万8,000円の減額のほか、各種事務事業の精算などにより、教育費全体では914万円の増額となりました。

次に、歳入の主なものにつきましては、町税が5,475万1,000円の増額、地方交付税が8,162万8,000円の増額、国庫支出金が5,233万9,000円の増額、繰入金が1億3,900万4,000円の減額などとなっております。

次に、議案第5号「令和4年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」ですが、既定の歳入歳出予算から、それぞれ7,070万円を減額し、予算総額を17億3,092万5,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、県支出金で6,807万8,000円の減額、繰入金で262万2,000円の減額となっております。

また、歳出では、保険給付費で7,070万円の減額となっております。

次に、議案第6号「令和4年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」ですが、既定の歳入歳出予算から、それぞれ2,315万6,000円を減額し、予算総額を2億1,852万1,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料で1,904万4,000円の減額、一般会計繰入金で411万2,000円の減額となっております。

歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

次に、議案第7号「令和4年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」ですが、既定の歳入歳出予算から、それぞれ4,723万5,000円を減額し、予算総額を20億1,302万2,000円とするものであります。

介護保険事業勘定における歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で1,487万8,000円の減額、支払基金交付金で1,535万9,000円の減額、県支出金で825万円の減額などとなっております。

また、歳出では、保険給付費で5,150万円の減額、地域支援事業費で695万1,000円の減額、基金積立金で1,255万5,000円の増額などとなっております。

次に、議案第8号「令和4年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算から、それぞれ1,030万円を減額し、予算総額を4億5,198万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、町債で1,030万円の減額、また歳出では集落排水処理事業費を減額するものであります。

次に、議案第9号「令和4年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算に、それぞれ889万1,000円を追加し、予算総額を1億1,795万円とするものであります。

歳入につきましては、不動産売払収入で889万1,000円の増額、また歳出では土地開発事業費を増額するものです。

以上、6議案につきまして説明申し上げます。

十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の6議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております6議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。

よって、議題となっております6議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第13 議案第10号から日程第20 議案第17号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第13、議案第10号「若狭町個人情報保護法施行条例の制定について」から日程第20、議案第17号「美浜・三方環境衛生組合規約の変更について」までの8議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第10号から議案第17号までの8議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第10号「若狭町個人情報保護法施行条例の制定について」であります。本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度についても、全国的な共通ルールが定められることから、現行の若狭町個人情報保護条例を廃止し、新たに当該法律の施行に関し必要な事項を規定する条例を制定する必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第11号「若狭町個人情報保護審査会条例の制定について」であります。本案は、若狭町個人情報保護法施行条例の制定に伴い、若狭町における個人情報保護制度の運用に係る調査審議を取り扱うための諮問機関を設置する必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第12号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」であります。本案は、国民健康保険税について、第2期福井県国民健康保険運営方針に基づき、資産割を廃止するとともに、税率及び税額の改正に伴い条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第13号「若狭町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正について」であります。本案は、ロシアのウクライナ侵攻に起因する歯科金属価格の高騰等に伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第14号「若狭三方縄文博物館条例の一部改正について」であります。本案は、博物館法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第15号「若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」であります。本案は、ごみ処理体制の変更に伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第16号「若狭町有線情報連絡施設条例及び若狭町有線電話施設条例の廃

止について」であります。本案は、ケーブルテレビ業務を美方ケーブルネットワーク株式会社へ移管したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第17号「若狭・三方環境衛生組合規約の変更について」であります。本案は、施設利用の変更に伴い、若狭・三方環境衛生組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき、この案を提出するものであります。

以上、8議案につきまして御説明申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の8議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております8議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。

よって、議題となっております8議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第21 議案第18号から日程第22 議案第19号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第21、議案第18号「第2次若狭町総合計画（中期基本計画）の策定について」から日程第22、議案第19号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」までの2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

提案理由の説明に先立ち、先ほど議案第17号の提案理由の説明の際に発言に誤りが

ございましたので、訂正しておわび申し上げたいと思います。

議案第17号「美浜・三方環境衛生組合規約の変更について」の説明の中で、私が若狭・三方環境衛生組合と発言をいたしました。「美浜・三方環境衛生組合」の誤りでございますので、訂正しておわび申し上げます。

それでは、議案第18号及び議案第19号の2議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第18号「第2次若狭町総合計画（中期基本計画）の策定について」であります。本案は、若狭町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第2次若狭町総合計画（中期基本計画）を策定するため、この案を提出するものであります。

次に、議案第19号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」であります。本案は、辺地対策事業債の発行及び措置のため、公共的施設の総合整備計画を策定する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

計画の内容につきましては、小川地区及び杉山地区において、飲料水供給施設の整備により安定した飲料水を供給するものであります。

以上、2議案につきまして御説明申し上げます。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。

よって、議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第23 議案第20号から日程第34 議案第31号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第23、議案第20号「令和5年度若狭町一般会計予算」から日程第34、議案第31号「令和5年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」までの12議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第20号から議案第31号までの令和5年度の一般会計及び各会計の予算につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第20号「令和5年度若狭町一般会計予算」についてですが、歳入歳出予算の総額を113億1,331万5,000円と決めました。前年比6億4,425万3,000円の増加、率にして6.04%の増加となっております。

それでは、予算内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてですが、町税の総額は、前年度と比較して、ほぼ横ばいの18億739万7,000円と見込み、地方交付税につきましては42億円で4.48%の増加、使用料及び手数料は5,047万8,000円で43.53%の減少、国庫支出金は5億9,219万8,000円で32.27%の減少、寄附金は5億1,388万円で28.41%の増加、町債は12億4,390万円で78.11%の増加などとなっております。

次に、歳出の主なものについてですが、総務費では、25億8,418万8,000円となり、ケーブルテレビネットワーク更新事業や災害情報放送設備整備事業などの増加により前年度に比べ17.94%の増加となっております。

民生費では、24億5,447万円となり、訓練等給付事業や子育て包括支援事業の増加などにより1.69%の増加となっております。

衛生費では、13億6,428万3,000円となり、清掃総務費や新型コロナウイルスワクチン接種関連事業の減少などで0.34%の減少となっております。

農林水産業費では、5億7,534万9,000円となり、下水道事業の企業会計への統合に伴う農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の減少などにより25.28%の減少となっております。

商工費では、3億1,716万円となり、若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業や若狭町消費応援キャンペーン事業などの減少により40.09%の減少となっております。

ります。

土木費では、10億5,945万6,000円で、下水道事業や除雪対策事業の増加などにより33.09%の増加となっています。

消防費では、4億237万1,000円で、若狭消防組合及び敦賀美方消防組合の負担金など1.74%の増加となっております。

教育費では、11億7,888万9,000円で、瓜生小学校改修事業や縄文博物館施設管理事業、自然休養村施設管理事業の増加などにより43.04%の増加となっています。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第21号「令和5年度若狭町国民健康保険特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を18億5,421万3,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費で13億5,240万5,000円、国民健康保険事業費納付金で4億2,740万3,000円、保健事業費で5,559万円などを計上しております。

財源となる歳入では、国民健康保険税で3億159万2,000円、県支出金で13億9,276万4,000円、一般会計から繰入金1億1,050万7,000円などで収支の均衡を図りました。

次に、議案第22号「令和5年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を2億2,931万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,687万1,000円で、これらの財源としては、保険料1億8,284万4,000円及び一般会計繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第23号「令和5年度若狭町直営診療所特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を1億799万8,000円とするものであります。

三方診療所分で1億622万1,000円、巡回診療所分で177万7,000円を計上しております。

医業費などの歳出に対し、歳入で、診療収入や町債、一般会計からの繰入金などを計上し収支の均衡を図りました。

次に、議案第24号「令和5年度若狭町介護保険特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を19億5,047万円とするものであります。

介護保険事業勘定に19億2,673万2,000円、介護保険サービス事業勘定に2,373万8,000円を計上し、地域の実情に合った質の高いサービスの提供に努

めたいと考えております。

次に、議案第25号「令和5年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を122万6,000円とするものであります。

農作業中の事故による傷害を対象に支払われる災害補償費に28万8,000円を計上し、財源には賦課金などを充当するものであります。

次に、議案第26号「令和5年度若狭町営住宅等特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を3,318万9,000円とするものであります。

本会計は、町内の町営住宅及び公営住宅の各施設を管理するもので、歳出では、住宅管理費に2,123万8,000円、公債費に1,175万1,000円などを計上しております。これらの財源として、使用料2,787万2,000円及び一般会計繰入金528万7,000円などを計上し、収支の均衡を図りました。

次に、議案第27号「令和5年度若狭町土地開発事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を1億2,274万4,000円とするものであります。

歳出では、スマートエリア開発事業として、6,660万5,000円のほか、上瀬住宅団地に関する管理費で173万9,000円、公債費に2,674万2,000円などを計上し、歳入では、分譲地の売払収入として2,474万6,000円、基金繰入金3,227万6,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第28号「令和5年度若狭町水道事業会計予算」であります。収益的収入及び収益的支出の予定額をそれぞれ4億1,754万8,000円とし、資本的収入の予定額を6億3,692万円、資本的支出の予定額を7億6,993万4,000円とするものであります。

収益的収入及び支出では、給水施設の維持管理費や減価償却費などの費用を使用料などの収益で賄うものであります。

また、資本的収入及び支出では、資本的支出における配水施設改良費で6億9,046万4,000円、企業債7,947万円などを計上するとともに、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金や当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補てんするものであります。

次に、議案第29号「令和5年度若狭町工業用水道事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を2,623万4,000円、収益的支出の予定額を3,719万9,000円とし、資本的支出の予定額を947万3,000円とするものであります。本会計は、若狭中核工業団地で操業する企業に工業用水を供給するもので、各企業への安定供給に向け供給施設の維持管理に努める予算となっております。財源には、給水収益

などを計上しております。

次に、議案第30号「令和5年度若狭町下水道事業会計予算」であります。本会計は、農業集落排水処理事業特別会計、漁業集落排水処理事業特別会計、公共下水道事業特別会計の3会計について、令和5年度から、企業会計として新たに統合した予算となっております。

収益的収入の予定額を6億8,899万5,000円、収益的支出の予定額を8億9,663万8,000円とし、資本的収入の予定額を8億1,632万円、資本的支出の予定額を8億5,869万1,000円とするものであります。

収益的収入及び支出では、処理場施設等の維持管理費や減価償却費などの費用を使用料などの収益で賄うものであります。

また、資本的収入及び支出では、資本的支出における下水道施設改良費で3億6,704万8,000円、企業債4億9,038万9,000円などを計上するとともに、資本的収入が資本的支出に不足する額は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、議案第31号「令和5年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を4億7,387万4,000円、収益的支出の予定額を4億8,241万8,000円、資本的支出の予定額を2,790万9,000円とし、資本的収入が資本的支出に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、12議案につきまして御説明申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の12議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております12議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。

よって、議題となっております12議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

（休憩を求める声あり）

○議長（今井富雄君）

それでは、休憩を求めることについて、議員の皆様方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

それでは、動議のとおり、ただいまから休憩、トイレ休憩終わり次第、再開したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ここで、暫時休憩します。

（午前11時 7分 休憩）

（午前11時12分 再開）

○議長（今井富雄君）

再開します。

～日程第30 議案第32号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第30、議案第32号「若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第32号「若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案につきましては、令和5年4月からの2年間、若狭町みかた温泉施設の指定管理者として株式会社オーイングを指定したく、この案を提出するものであります。

十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の議案第32号に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。

よって、議題となっております議案第32号については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第36 議案第33号・日程第37 議案第34号～

○議長(今井富雄君)

次に、日程第36、議案第33号「町道路線の認定について」から日程第37、議案第34号「町道路線の変更について」までの2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長(渡辺英朗君)

それでは、議案第33号及び議案第34号の2議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第33号「町道路線の認定について」であります。本案につきましては、3路線について、町道に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第34号「町道路線の変更について」であります。本案につきましては、町道3路線について、変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

以上、2議案につきまして御説明申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(今井富雄君)

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。

よって、議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第38 議案第35号～

○議長(今井富雄君)

次に、日程第38、議案第35号「財産の処分について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長(渡辺英朗君)

それでは、議案第35号「財産の処分について」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案につきましては、ケーブルテレビ業務を美方ケーブルネットワーク株式会社へ移管したいので、この案を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(今井富雄君)

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

上程中の議案第35号に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号については、会議規則第38条第1項の

規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。

よって、議題となっております議案第35号については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。議案審査のため、明日3日1日から3月5日までの5日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。よって、明日3日1日から3月5日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会します。

(午前11時19分 散会)